

介護保険の新規募集を行います!

募集期間

9月～11月

全組合員を対象とする損害保険ジャパン株式会社の「介護・認知症サポートプラン（団体保険）」です。

被保険者の範囲	組合員、配偶者、親、子、兄弟、同居の親族 (組合員が契約者であれば、家族が加入することができます。)
加入年齢	15 歳から 79 歳まで加入が可能 (89 歳まで継続することができます。)
保険金額	100 万円、200 万円、300 万円から選択し、一時金で支給
保障内容	要介護 2 相当以上に認定され、所定の要介護状態が 90 日以上継続した場合 要介護 2 以上に該当しない場合であっても、一定の要件に当てはまる場合は該当します。
特約	「介護・認知症サポートプラン」に加入した場合、軽度認知障害または認知症と診断確定された場合に一時金を受け取ることができる「軽度認知障害等一時金特約」を付加することができます。 保険金額は、10 万円、20 万円、30 万円のいずれかで「介護・認知症サポートプラン」の保険金額の 10% を超える保険金額は選択できません。

引 受 会 社：損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社 ☎050-3788-0146 (平日9時～17時)

取扱代理店：株式会社栃木共済サービス ☎028-688-8711 (水曜日を除く平日9時～17時) 宇都宮市大通り2-3-1井門宇都宮ビル

SJ25-02053 2025/06/06

上記記事に関するお問い合わせは 総務課福祉係 ☎028-615-7805